

事後評価シート

【評価年月】 平成17年 4月
 【主管課・室】 総合環境政策局総務課
 総合環境政策局環境教育推進室
 【評価責任者】 総務課長 小林 正明
 環境教育推進室長 渋谷 晃太郎

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 2 環境教育・環境学習の推進
施策の概要	持続可能な社会を形成するためには各主体が環境に配慮した行動をとる必要がある。このため、全ての年齢層を対象に環境教育・環境学習を推進する。具体的には、環境カウンセラー等の人材の育成、こどもエコクラブによる環境教育・環境学習の場や機会の提供、環境教育・環境学習に関する情報提供、環境学習プログラムの整備、愛知万博における環境保全の普及・啓発活動などを行う。
予算額	412,782 千円

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	国民、事業者、民間団体など各主体の環境への関心や理解を深め、環境に配慮した行動を促進する。
達成状況	こどもエコクラブの会員や環境カウンセラーの人数は着実に増加しており、学習機会の提供、人材育成の基盤の整備を推進した。また、文部科学省と連携して環境教育にかかる研修等の施策を実施した。さらに、インターネット等のメディアを使った情報提供も推進した。

下位目標1	<p>環境教育・環境学習の人材を育成、確保、活用するため、環境カウンセラーなどの人材登録システムの充実等の施策を進める。</p> <p>また、学校教員や地域の活動実践リーダーを対象に、環境に関する基本的知識の習得や体験学習を重視した研修会を実施する。</p> <p>さらに環境保全に関する指導者を育成・認定する民間の事業を登録する制度を、平成16年10月までに関係省と連携して構築し、適切に運用する。</p>
-------	--

指 標	H14年度	H15年度	H16年度	目標値	H18年度
環境カウンセラーの累積登録者数	3,279人	3,611人	3,900人		
達成状況	<p>環境カウンセラーの登録人数は、毎年増加しており、平成16年度は延べ337名が新規登録され、平成16年度までの延べ登録者数は3,900名に達した。</p> <p>環境カウンセラーの能力向上のために実施している研修には、16年度は新規登録者向け研修に396名、専門研修に529名が参加した。</p> <p>また、昨年度から提出が義務付けられた毎年の活動実績等報告書をHPで公開することによって、個々の環境カウンセラーの活動実績を容易に把握できるようにし、情報提供体制の向上を図るとともに、パンフレット等の配布に努めるなど広報活動を積極的に行った。</p> <p>環境教育指導者育成事業は、平成16年度には、宮城県・福井県・兵庫県・島根県・福岡県の5カ所で開催され、286名が参加した。</p> <p>環境保全に関する指導者を育成・認定する民間の事業を登録する制度（人材認定等事業の登録制度）について関係省と連携して制度構築を行い、運用を開始した。</p>				

下位目標2	国・地方公共団体・事業者がその職員等に対して行う環境教育のためのプログラムの整備を図る。
達成状況	事業者がその職員等に対して行う環境教育プログラムの整備を行うため、事業者等における環境教育プログラムの実施状況、環境教育プログラムのあり方についての検討を行った。

下位目標3	<p>都道府県・政令指定都市に対して、環境省の施策や全国の地方公共団体が行う施策について情報を提供する。</p> <p>また、環境教育・環境学習に関する総合的データベースを整備し、広く国民に対して情報を提供する（平成16年度から運用開始）。</p>
達成状況	<p>都道府県・政令指定都市に対して、環境省の施策や全国の地方公共団体が行う施策について、環境教育担当者会議等にて情報を提供し、共有を図った。環境教育に関する情報を収集整理し、インターネットにより広く国民に公開する目的で環境教育・環境学習データベース総合整備事業を開始し、情報収集やデータベースの構築作業を進めた。データベース運用に関する作業が遅れており、目標としていた平成16年度中に運用を開始できなかったが、平成17年度内で可能な限り早急に運用を開始する予定。</p>

下位目標4	環境教育・環境学習に関する場や機会の拡大を図るため、こどもエコクラブ等の各種の学習機会を提供する施策を進める。				
指 標	H14年度	H15年度	H16年度	目標値	H18年度
こどもエコクラブの会員数	77,417人	82,299人	83,156人		110,000人
達成状況	こどもエコクラブの会員数は平成7年度の事業開始以来増加傾向が続いており、引き続き、会員募集ポスター・パンフレット等の配布等広報活動を積極的に行った。平成16年度の会員数は、15年度より増加し、全国の小中学生が水質調査やリサイクル活動など地域における環境保全活動に参加した。				

下位目標5	地方公共団体において、各主体の連携の下、モデル事業を実施し、全国への普及を図る。				
達成状況	11の地方公共団体においてモデル事業及び事業効果の検証を行い、その成果を全国に情報発信した。				

下位目標6	国際的な視点からも環境教育に取り組む必要があるため、日中韓3か国環境教育ネットワーク（TEEN）等において環境教育に関する情報交換・交流等を図る。				
達成状況	平成16年12月に中国天津市で日中韓環境教育ワークショップ及びシンポジウムが開催された。3カ国の教員や環境教育の専門家等が参加し、「子どものための環境教育の促進」というテーマで議論がなされ、それぞれの国における環境教育の現状や課題について相互理解が深められた。				

評価、及び今後の課題

評 価	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>持続可能な社会を築いていくためには、国民各界各層が環境問題について理解し、環境に配慮した行動ができるよう、幼児から高齢者までの全ての年齢層において環境教育・環境学習を行うことが必要となる。</p> <p>「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」に基づく政府の基本方針が平成16年 9月に閣議決定され、同年10月 1日に同法が完全施行した。同法及び同基本方針に基づき、様々な場における環境教</p>
-----	---

育・環境学習の場や機会の提供、民間団体、地方公共団体、事業者等の各主体が、環境教育・環境学習を行うための基盤の整備を進めることが必要である。

愛知万博は、「自然の叡智」をメインテーマとして開催され、自然との共生や環境保全についての意識を高めることが開催目的の一つとなっている。このため、環境省としても、このような開催目的を達成するために環境保全の普及・啓発活動を実施する必要がある。

【有効性】(達成された効果等)

こどもエコクラブ会員は昨年度に引き続き平成16年は8万人を超え、環境カウンセラーの登録数については同年に3,900人に達し、両者とも増加を続けている。また、地方自治体において実施した「体験的環境学習推進事業」について、事業が有効に実施された。

平成16年度も引き続き文部科学省と連携し、環境教育を行う人材育成のための研修会を実施したほか、共同して環境教育・環境学習に関するデータベースの構築作業を進めた。

文部科学省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省と共同して、人材認定等事業の登録制度を構築し、人材認定等事業の登録を開始した。

愛知万博においては、環境省は、地球温暖化を始めとした地球環境問題への取組として、ライフスタイルの変革を促進することを目的とした出展「ECO LINK(エコ・リンク)」を愛知万博長久手会場の森のビクターセンター2階において展示開始した。本展示は、全体を三つに分け、地球環境問題の深刻な状況を示すZONE1、身近な取組を訴えるZONE2、皆の参加を映像的に訴えるZONE3の三部構成となっており地球環境問題についての理解が深まり、子供から大人まで、誰もが楽しみながら環境学習ができる内容となっている。また、平成17年6月5日の「環境の日」にあわせて愛知万博EXPOドームにおいてクールビズやマイバッグに関するイベントを行うため、地球温暖化対策のための国民運動の推進及び環境教育の普及啓発を図るなどの企画を実施し、6月5日のマイバッグ表彰に向け、そのデザインについて平成17年3月まで一般公募を行った。

【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)

文部科学省等と連携し事業を推進することで、学校関係者を始め広く環境教育施策を展開しており効果的である。

インターネットやCD-Rなどの電子メディアを広く活用することにより、低いコストで環境保全に対する情報を広く普及することができた。

	<p>< 目標に対する総合的な評価 ></p> <p>こどもエコクラブの会員数が増加し、環境教育・環境学習に関する場や機会の提供を進められた。</p> <p>環境教育指導者研修を全国5箇所で開催、環境カウンセラー登録制度の推進、環境教育・総合学習総合データベース整備等を行い、環境教育の基盤整備を進めることができた。</p> <p>また、愛知万博における環境省出展「ECO LINK (エコ・リンク)」では、地球環境問題について分かりやすい説明がなされており、子供から大人まで、誰もが楽しみながら環境学習ができる内容となっている。</p> <p>以上により、「国民、事業者、民間団体など各主体の環境への関心や理解を深め、環境に配慮した行動を促進する」という本施策の目標達成に向けて着実な進展があったといえる。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>今後も環境カウンセラーの登録数の増加のため、情報提供等の更なる充実が必要。また、環境カウンセラー研修をさらに進め、各カウンセラーの質の向上に努める。</p> <p>人材認定等事業の登録制度を円滑に運用し、環境教育の指導者に関する情報提供を進める。</p> <p>環境教育の現場と指導者のマッチング欠如等により、指導者が十分に活用されていないケースがあるため、マッチングのしくみを整備することが必要。</p> <p>こどもエコクラブをさらに推進し、子どもの活動機会の提供を進めるとともに、登録された会員の体験機会の増加を図り、より充実したクラブ活動を行えるよう環境整備を進める。</p> <p>家庭における環境保全の取組を支援し、最小のコミュニティである家庭から環境配慮の行動を広げるしくみを整備する。また、学校における体感重視型の環境教育を推進し、学校から環境配慮の行動を広げることも必要。</p> <p>愛知万博の出展については、適切な運用を図るとともに、より多くの集客を得て、環境保全の効果的な普及・啓発となるように、広報を強化していく必要がある。</p> <p>環境保全活動・環境教育推進法の円滑な施行を図り、環境教育の基盤整備のさらなる充実を図る。</p>

政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
1	人材育成、プログラムの整備、情報提供、環境教育・環境学習の場や機会の拡大などを引き続き進め、特に家庭や学校における環境教育に関する施策を拡充する。また、平成17年から始まっている「国連持続可能な開発のための教育の10年」を踏まえて施策を推進する必要がある。

特記事項

下位目標1については、以前の達成年度に目標値に達成することが困難であったため、平成15年4月に外部専門家からなる「環境カウンセラー登録制度に係る検討会」を設置し登録数増加のための方策等について検討を行った。この結果を踏まえ平成15年度事後評価より達成年度を平成18年度に設定し直して評価を行っているところ。

下位目標2については、環境学習支援事業によるプログラム整備を実施し、広く普及をし、事業を終了したので一部削除。

下位目標4については、平成14年度からの総合的な学習の時間の導入等の影響によりこどもエコクラブの加入形態が変化し、会員数は増加するがクラブ数は減少する傾向がみられた。このため、より正確な国民への環境教育・環境学習の場や機会の拡大を図る指標としては、クラブ数よりも会員数のほうが適正であるため、平成15年度事後評価より指標をクラブ数から会員数へ変更している。

下位目標6については、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」に基づく基本方針において「国際的な視点での取組」に関する記述がなされたこと、「国連持続可能な開発のための教育10年」が始まったことを踏まえて表現を修正。

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 2 環境教育・環境学習の推進	
施策共通の主な政策手段等	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律	
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な政策手段等
ア．人材の育成 (下位目標1)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境カウンセラーの登録及び研修。 ・学校教員や地域の活動実践リーダーを対象にした研修会の開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境カウンセラー登録実施規程
イ．プログラムの整備 (下位目標2)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者がその職員等に対して行う環境教育のためのプログラムの整備 	
ウ．情報の提供 (下位目標3)	<ul style="list-style-type: none"> ・国や地方公共団体の施策についての情報提供。 ・環境教育・環境学習の情報をデータベース化し、国民に提供。 	
エ．場や機会の拡大 (下位目標4)	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもエコクラブの登録、情報提供。こどもエコクラブ全国フェスティバルの開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもエコクラブ事業 (108百万円)
オ．各主体の取組の支援、連携の強化 (下位目標5)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体における各主体連携のモデル事業の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験的環境学習推進事業 (51百万円)
カ．国際交流・協力 (下位目標6)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な視点を踏まえた日中韓環境教育ワークショップの開催等。 	

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) -2 環境教育・環境学習の推進 (下位目標1)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)	
(指標名) 環境カウンセラーの累積登録者数	人数	3,900 (平成16年度)	5,500 (平成18年度)	
指標の解説(指標の算定方法) 平成8年度創設時からの環境カウンセラーの累積登録者数				
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)	関連する事務事業名 人材の育成			
目標値設定の根拠 市民や事業者が必要なときに速やかに助言等を得られることを基準に中学校区数約11,000×1/2=5,500名という目標値を設定。				
特記事項 (外部要因の影響など)				
目標値の実績値 (表・グラフにより、過去5年間の目標値の推移を記載)				
12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
2,565	2,966	3,279	3,611	3,900

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) -2環境教育・環境学習の推進 (下位目標4)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)	
(指標名) こどもエコクラブの会員数	会員数	83,156 (平成16年度)	110,000 (平成18年度)	
指標の解説(指標の算定方法) 単年度におけるこどもエコクラブの会員数				
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)	関連する事務事業名			
目標値設定の根拠 平成11年度文部科学省統計要覧によると、小・中学生は約1,100万人であるため、その1%となる11万人を達成根拠とする。				
特記事項 (外部要因の影響など)				
目標値の実績値 (表・グラフにより、過去5年間の目標値の推移を記載)				
12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
75,308	75,244	77,417	82,299	83,156